

第2章

基本理念と将来都市構造

第2章

基本理念と将来都市構造

1 基本理念

本市ではこれまで、少子高齢化や人口減少社会の到来を見据え、地域の歴史や特性を活かしながら、自然環境や人にやさしくコンパクトで持続可能な都市形成に取り組んできました。

人口減少や高齢化が進行する中、誰もが安全安心に暮らすことのできる地域社会を実現するためには、将来をしっかりと見据え、持続可能なまちの基盤を整えていくことがますます重要となっています。

こうしたことを踏まえ、これまでの考え方を継承するとともに、「帯広圏都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」や「第七期帯広市総合計画」に即し、今後の都市計画の基本理念を次のとおりとします。

みんなで創り 未来へつなぐ

みどり豊かな帯広の 心地よい暮らし

- ・ 帯広の森に象徴されるみどり豊かで住み心地のよい都市空間を、後世に継承します。
- ・ 一人ひとりが誇りと愛着を持てる豊かな地域社会の実現に向け、市民との協働により取り組みを進めます。
- ・ まちの活力を効果的に高める場所（まちの“ツボ”^(※)）を探り、様々な主体による創意工夫により、個性ある都市空間を形成します。
- ・ 蓄積された都市基盤を有効に活用するため、施設等の長寿命化や効果的な維持・管理、更新を進めます。
- ・ 効率的で環境への負荷を抑えた都市構造の形成を図り、公共交通や自転車、自家用車などのバランスの取れた利用を促進します。
- ・ 災害時の交通確保や火災の拡大を阻止するための措置を講ずるなど、自然災害のリスクに対応した都市を形成します。

※まちの“ツボ”

市民や事業者の皆さんの主体的な取り組みにより、周辺地域の活力を向上させる波及効果が期待できる場所を、押すと元気になる人体のツボになぞらえています。「まちのツボ」は、具体的な場所が定まっているわけではなく、そこで取り組まれる内容も千差万別です。例えば、活力が失われている場所や空地などでのイベント開催やコミュニティ空間の設置など、市民や事業者の皆さんの創意工夫が発揮できる場所や取り組みを行政と一緒に探っていきます。

2

将来都市構造

① 3つの基軸^(※)と補完軸

本市の都市計画は、1893（明治26）年に北海道庁が現在の石狩通（国道38号）と大通（国道236号）との交点を基点として、東西、南北に市街地区画を行ったことに端を発しています。

この区画割りは1923（大正12）年まで続き、今日の碁盤目状の整然とした市街地の骨格が形作られ、その後、十勝川と札内川の河川緑地と市街地の外環を森で包む帯広の森構想などに基づきながら、都市を形成してきました。

こうした本市の都市形成の歴史や都市機能の集積状況などを踏まえ、下記の地域を基軸と補完軸に位置付け、集積された都市基盤や良好な交通アクセスなどが有効に活用され、周辺への波及・相乗効果が発揮されるような土地利用を図るとともに、都市施設等の整備などに取り組みます。

A 東西軸

石狩通やJR根室本線を軸とした市街地の東西を貫く帯広工業団地や流通団地、帯広発祥の地や電信通などがある地域一帯を「東西軸」に位置付けます。

石狩通は、石狩と十勝を結ぶ街道として整備され、道央圏と道東圏を結ぶ都市間道路として、また、高規格道路との接続や都市間交流・連携などに重要な役割を果たしています。

今後とも、軸上に集積された都市機能と良好な交通アクセスの有効活用を目指します。

B 南北軸

大通を軸とした市街地の南北を貫く、早くから商業・業務機能の集積が進み、経済的に重要な役割を担ってきた地域一体を「南北軸」に位置付けます。

大通と音更大通は、十勝の南北を結ぶ重要な道路であり、とち帯広空港や十勝港など圏域外からの人々の交流や物資などの流通、また、高規格道路との接続に重要な役割を果たしています。

東西軸と同様に、今後とも、軸上に集積された都市機能と良好な交通アクセスの有効活用を目指します。

C 外環軸

帯広の森や帯広畜産大学などを含む、市街地から農地へと切りかわる概ね帯広・広尾自動車道までの地域一体を「外環軸」に位置付けます。

本市では、計画的な市街地形成を図るため、帯広の森と河川緑地で囲まれた地域を市街化する構想に基づき、市民の手による森の造成と市街地整備を進めてきました。帯広の森には、運動公園や JICA 北海道センター（帯広）が設置され、多様なスポーツ活動はもとより、国内、国際交流活動の場として、活発な活動が展開されています。

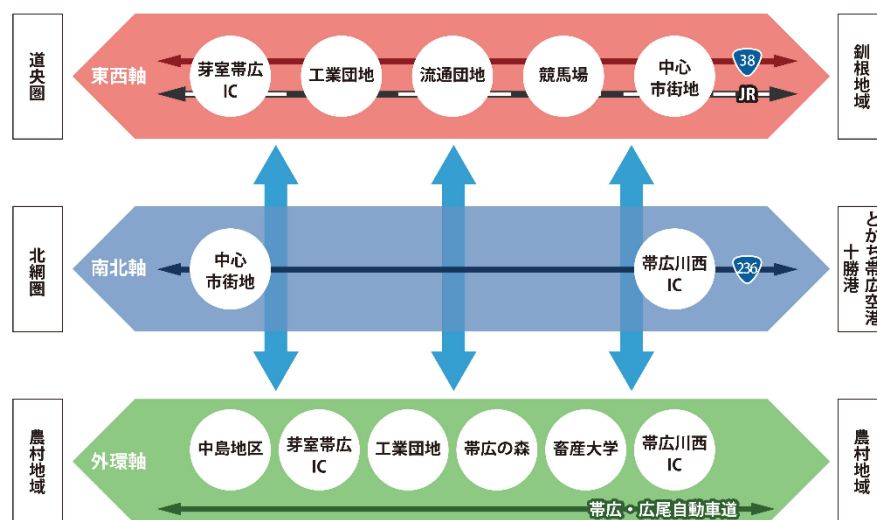
今後とも、帯広の森に代表されるみどりを活かした交流空間の充実やみどりのネットワーク形成などを推進します。

D 補完軸

弥生通、中島通、弥生新道、白樺通、帯広北新道、共栄通、鈴蘭新通、学園通、帯広の森通などの沿道一帯を「補完軸」に位置付けます。

補完軸は、基軸間を繋げる道路ネットワークを形成しており、沿道に医療機関や商業施設などが立地しているものや、高速道路へのアクセス路として機能しているものなど、それぞれ、市民生活に重要な役割を果たしています。

今後とも、基軸間の連携強化を図り、交流や物流などの面で相乗効果を高めます。



※基軸

基軸は、時代が流れても変わることのないまちの骨格であり、国道や高規格道路などの交通基盤を中心に、都市機能等が集積している面的な広がりを持った地域です。本市は十勝の中核都市であり、道東の拠点であることから、都市計画を進めるにあたっては市民だけではなく、広域から人が集まることを考慮することが大切です。このため、道央圏や北網圏、釧根地域などの道内他圏域のほか、とちち帯広空港や十勝港の先にある首都圏等とのつながりも意識して土地利用や都市施設の整備を進めます。

序

背景と計画の概要

1

都市の現況

2

基本理念と
将来都市構造

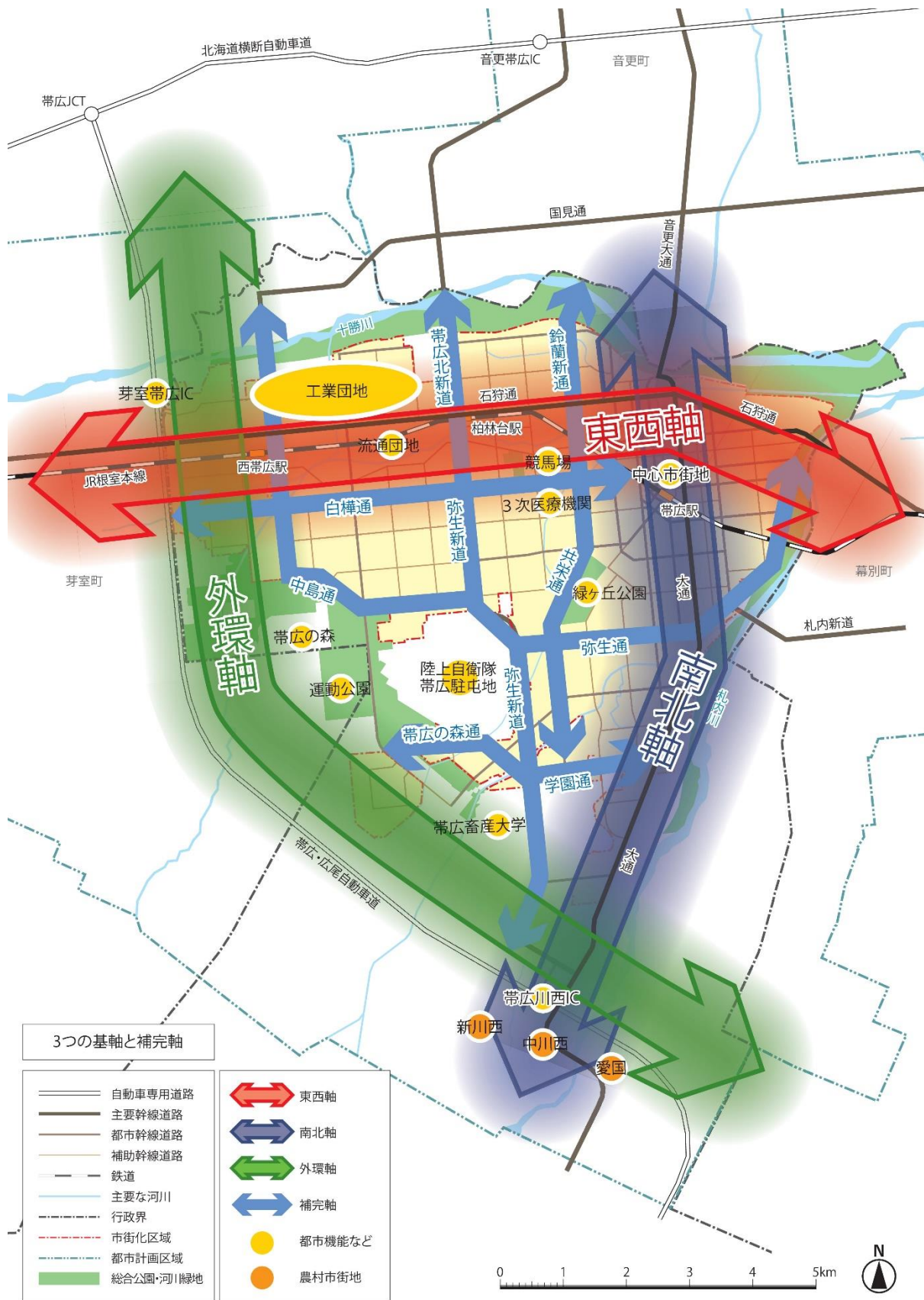
3

分野別方針

4

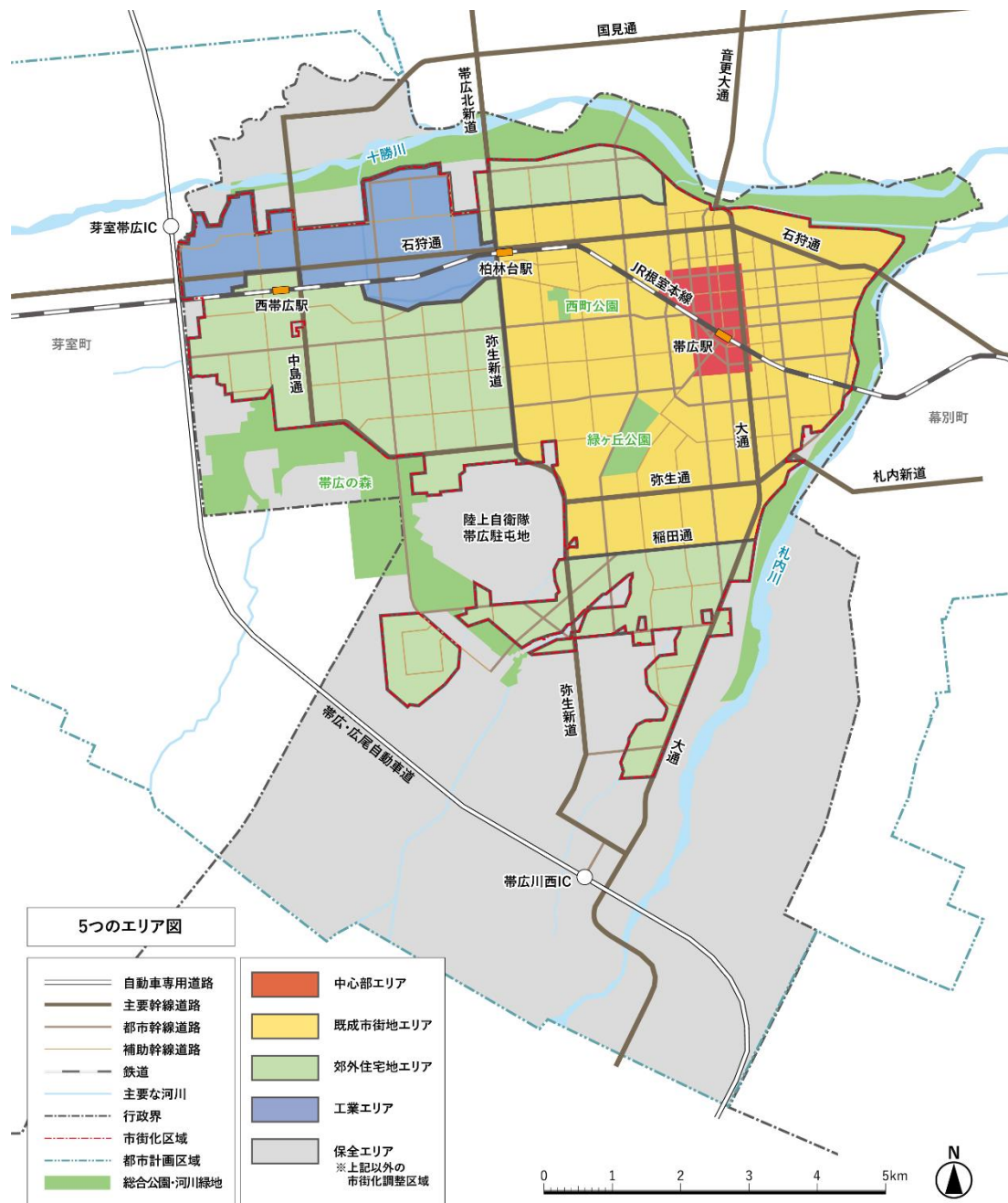
実現に向けて

資料



② 5つのエリア (※)

本市の都市計画区域について、その成り立ちや役割を踏まえ、5つのエリアに区分します。各エリアは、JR 帯広駅を中心として都市機能が集積し、賑わいと活力ある「中心部エリア」、弥生新道と稲田通に囲まれた中心部エリアを取り巻く概ね 3km 圏内の「既成市街地エリア」、土地区画整理事業など面的整備により計画的に開発され、市街化区域外縁部まで広がる「郊外住宅地エリア」、市域の北西部に広がる「工業エリア」、市街化区域に連なる農村地域を中心とした「保全エリア」とし、基本理念に基づき、これら5つのエリアの20年後の目指す姿や取り組みの方向性を示し、各エリアの特性を活かしながら個性ある都市空間の形成を目指します。



A 中心部エリア

～十勝・帯広の顔となるエリア

行政機関や公共交通結節点など、都市の中核となる機能の集積

(目指す姿)

- 道東の拠点、十勝・帯広の顔として、土地の高度利用が図られ、産業・経済、教育・文化、医療、行政などの都市機能が集積しています。
- 十勝・帯広の顔としてふさわしい魅力的な都市景観や連続した商店街が形成され、賑わいの創出とまちなか居住が図られています。

(取り組みの方向性)

- 低・未利用地の活用や土地の高度利用を図るエリアとして、建築物や人口の集積を促進します。
- オープンスペースなどの空間づくりを誘導し、ゆとりと潤いのある街並みなどの優れた都市景観を形成します。
- 老朽建築物の建替えや改修等により耐震化や不燃化を促進します。
- 道路空間の活用や商店街の連続性の確保など、魅力や賑わいがあり、歩きたくなる環境づくりを進めます。
- 市街地再開発事業などにより、土地の合理的かつ高度な利用を図り、都市機能の更新を図ります。



JR 帯広駅周辺

B 既成市街地エリア

～都市の中心部を補完するエリア

居住人口の増加促進

(目指す姿)

- 戸建住宅や共同住宅などが立地し、中心部に向かうにつれて人口密度が高い住宅地が形成されています。
- 充実した公共交通や徒歩・自転車などで、中心部に行くことができます。
- 幹線道路沿いに生活利便施設が立地し、徒歩や自転車などで生活できます。

(取り組みの方向性)

- 老朽家屋の建替えや改修等により耐震化や不燃化を促進します。
- 生活利便施設の維持や新たな立地を促進するため、必要に応じて都市計画制度の柔軟な運用を検討します。

C 郊外住宅地エリア

～市街地の郊外部に位置した閑静な住宅地を主体とするエリア

良好な住環境の維持保全

(目指す姿)

- 主に戸建住宅が立地し、閑静な住宅地が形成されています。
- 十勝・帯広らしいみどりが豊かでゆとりのある街並みが形成されています。
- 中心部エリアなどに公共交通でスムーズに移動することができます。
- 幹線道路沿いに店舗や診療所などの生活利便施設が立地しています。

(取り組みの方向性)

- 利便性の高い公共交通網を確保します。
- 必要に応じて地区計画の指定を検討するなど、ゆとりある住環境の形成を図ります。



稲田川西地区

D 工業エリア

～都市の北西部に位置する工業系土地利用を中心とするエリア

工場や流通業務施設などの集積

(目指す姿)

- 地域の資源や特性、優位性を活かして、活力ある産業が創出されています。
- 交通の要衝となる立地の良さを活かした工場や業務施設などが集積しています。

(取り組みの方向性)

- 地区計画の指定などにより、用途混在や敷地の細分化などを防止し、良好な工業地の形成を図ります。

E 保全エリア

～市街地を取り囲むエリア

良好な農地や自然環境などの保全

(目指す姿)

- ・ 市街化が抑制され、良好な自然環境や農地が保全されています。
- ・ 「帯広の森」が形成され、都市と自然の調和が図られています。
- ・ 新川西、中川西、愛国地区は、良好なコミュニティが維持されています。



農村風景

(取り組みの方向性)

- ・ 農地、森林を主体とした土地利用を基本とし、原則として市街化の抑制を図ります。
- ・ 帯広の森は、市街地を囲む緑地帯として、維持・保全・活用を進めます。
- ・ 自然環境や農地を保全しつつも、農業と都市活動との調和に資する六次産業化に関する展開等については、都市計画制度の運用について柔軟に対応します。

※5つのエリア

本市では、良好な居住環境の維持や商業・工業などの業務の利便の増進を図る目的で、都市計画で「用途地域」を指定しています。

5つのエリアは用途地域と対応しており、中心部エリアは「商業地域・近隣商業地域」、既成市街地エリアは「住居地域・中高層住居地域」、郊外住宅地エリアは「低層住居地域」、工業エリアは「工業専用地域・工業地域・準工業地域」が主に指定されているエリアで、保全エリアは市街化を抑制するため、用途地域を指定していません。

(各用途地域に建てられる主な建築物)

商業地域・近隣商業地域：大型の商業施設

住居地域・中高層住居地域：中高層住宅や病院、中規模のお店や事務所

低層住居地域：低層住宅や住宅に付属する小規模なお店

工業専用地域・工業地域・準工業地域：工場